

地域型保育事業所の認可及び利用定員について

令和4年4月1日開所予定の小規模保育事業所について、『児童福祉法第34条の15第4項』の規定に基づき認可に関するご意見及び『子ども・子育て支援法第43条第2項』の規定に基づき利用定員についてのご意見を伺います。

1 施設概要

施設の名称等	名称	(仮称) みらいいこいの保育園			
	所在地	西東京市谷戸町二丁目15番20号(予定)			
	設置主体	一般社団法人 未来会			
	類型	A型			
認可定員 (予定)	19人	<b>利用定員</b>			
		<b>3号認定 (0~2歳)</b>	19人	0歳	3人
				1歳	8人
				2歳	8人
保育室等の状況 (予定)	設備	認可基準		申請内容	
	乳児室・ほふく室 (0・1歳児)	0歳 : 3.3 m <sup>2</sup> × 3人 = 9.9 m <sup>2</sup>		10.199 m <sup>2</sup>	
		1歳 : 3.3 m <sup>2</sup> × 8人 = 26.4 m <sup>2</sup>		28.995 m <sup>2</sup>	
	保育室 (2歳児)	2歳 : 1.98 m <sup>2</sup> × 8人 = 15.84 m <sup>2</sup>		16.807 m <sup>2</sup>	
屋外遊戯場	3.3 m <sup>2</sup> × 8人 = 26.4 m <sup>2</sup>		4,137.25 m <sup>2</sup> ※代替遊戯場(谷戸イチョウ公園)		

(2) 設置主体の保育事業実績

設置者である一般社団法人 未来会は、小規模保育事業所25園(兵庫県8、京都府5、滋賀県4、大阪府3、奈良県1、岐阜県1、沖縄県1、千葉県1、神奈川県1)の運営実績があります。関西地方で運営実績が多い設置者ではありますが、令和4年春に東京支社の設立が予定されており、関東地方の保育事業所に対するサポート体制の強化が図られる予定です。